

令和2年3月31日  
四国地方整備局**四国地方整備局に新しく3つの事務所を設置します**

～平成30年7月豪雨からの復旧・復興、より効率的な河川管理に向けて～

平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風など、気候変動に伴う災害の激甚化・広域化に対し、水災害対策により、社会全体で水害リスクを低減する取り組みを強化する必要があります。

再度災害防止対策や効率的なダム管理等を強力かつ円滑に推進していくため、令和2年4月1日に、肱川緊急治水対策河川事務所（愛媛県大洲市）、肱川ダム統合管理事務所（愛媛県西予市）、渡川ダム統合管理事務所（高知県宿毛市）を設置します。

## 《各事務所の所掌事務》

## ■ 肱川緊急治水対策河川事務所

肱川の国管理区間における河川改修等（肱川緊急治水対策）  
(<http://www.skr.mlit.go.jp/hijikawachisui/index.html>)



## ■ 肱川ダム統合管理事務所

野村ダム、鹿野川ダムの統合管理  
(<http://www.skr.mlit.go.jp/hijikawadam/index.html>)



## ■ 渡川ダム統合管理事務所

中筋川ダム、横瀬川ダムの統合管理  
(<http://www.skr.mlit.go.jp/watarigawadam/index.html>)



※新事務所のホームページ、QRコードは4月1日午前8時30分より利用可能となります

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

## 《問い合わせ先》

国土交通省 四国地方整備局

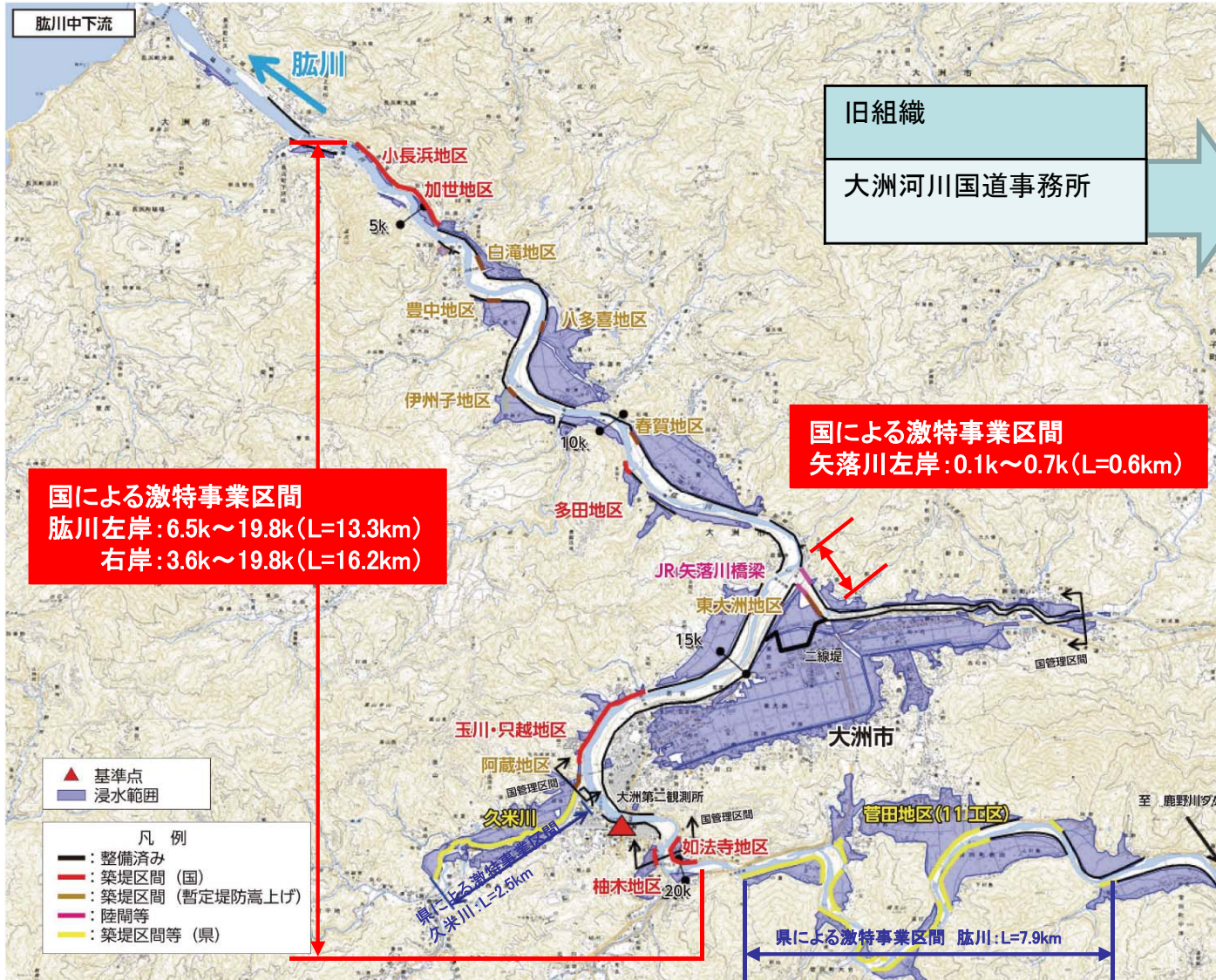
総務部 総務課長 木下 精二（きのしたせいじ） TEL 087-811-8301（直通）

企画部 企画課長 石川 真義（いしかわまさよし） TEL 087-811-8308（直通）

○河川部 河川計画課長 前田 裕太（まえだゆうた） TEL 087-811-8317（直通）

（○主な問合せ先）

肱川緊急治水対策河川事務所は、平成30年9月に公表した「つなごう肱川プロジェクト（肱川緊急治水対策）」に位置付けられた、肱川の中下流部における築堤や暫定堤防の嵩上げ等を推進するため、新たに設置する事務所です。



旧組織  
大洲河川国道事務所

新組織  
大洲河川国道事務所  
(肱川の維持管理、国道56号等の改築・管理等)  
肱川緊急治水対策河川事務所  
(激特、河川改修、災害復旧等)

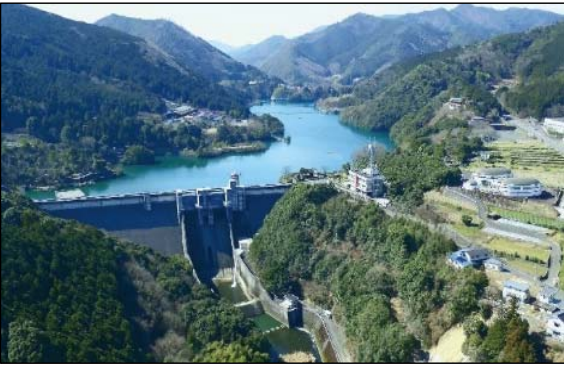


大洲市阿蔵地区

肱川ダム統合管理事務所は、野村ダム、鹿野川ダムを統合管理します。鹿野川ダム改造事業の完成にともない、新たに設置する事務所です。

ダムで洪水調節を行い、肱川の洪水被害を軽減するとともに、宇和島市や八幡浜市などにかんがい用水や水道用水など必要な水の供給を行います。

野村ダム



鹿野川ダム



旧組織

- 山鳥坂ダム工事事務所  
(山鳥坂ダムの建設、鹿野川ダムの管理)
- 野村ダム管理所  
(野村ダムの管理)

新組織

- 山鳥坂ダム工事事務所  
(山鳥坂ダムの建設)
- 肱川ダム統合管理事務所  
(野村ダム・鹿野川ダムの統合管理)  
(野村ダムの改良)



渡川ダム統合管理事務所は、中筋川ダム、横瀬川ダムを統合管理します。横瀬川ダムの完成にともない、新たに設置する事務所です。

ダムで洪水調節を行い、中筋川・横瀬川の洪水被害を軽減するとともに、四万十市や宿毛市などにかんがい用水や水道用水、工業用水など必要な水の供給を行います。

### 中筋川ダム

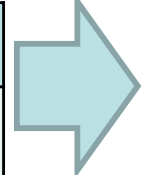


### 横瀬川ダム



旧組織  
中筋川総合開発工事事務所  
(中筋川ダムの管理、  
横瀬川ダムの建設)

新組織  
渡川ダム統合管理事務所  
(中筋川ダム・横瀬川ダムの統合管理)



## 肱川緊急治水対策河川事務所

〒795-0054 愛媛県大洲市中村210  
TEL.0893-57-6441  
(大洲河川国道事務所庁舎内)



～上流から下流まで・楽楽へ子どもたち～



## 肱川ダム統合管理事務所

〒797-1212 愛媛県西予市野村町野村8-153-1  
TEL.0894-72-1211



～上流から下流まで・楽楽へ子どもたち～



## 渡川ダム統合管理事務所

〒788-0781 高知県宿毛市平田町黒川字櫛ヶ崎山5312-48  
TEL.0880-66-2501

